

平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 定時評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成30年6月2日(土) 午後6時08分から午後6時53分まで
- 2 開催場所 とやま自遊館「雷鳥」
- 3 評議員総数 25名
- 4 出席者
 - (1) 評議員19名
大村正行、松田清人、山田智史、鎌仲秀一、川崎義夫、谷川良二、
安念博文、細川雅志、松井 充、五十里雅宏、大森博彰、堀田尚之、
奥園 裕、坂本康燿、広田洋子、野尻晴一、横山絵里子、五十嵐義春、
田中 厚
 - (2) 理事7名
牧田和樹、荻原隆夫、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、
構富士雄(議事録作成者)
 - (3) 監事1名
岩崎 修
 - (4) 事務局2名
五十里幸治、山木葉子
 - (5) 欠席された評議員6名
山田広志、田中正之、山崎恵次、志摩 哲、若宮敏之、番定信弘
- 5 議 事
 - 第1号議案 平成29年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について
◆監査報告
 - 第2号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算について
 - 第3号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事の選任について
 - 第4号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会監事の選任について
 - 第5号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について
- 6 会議内容
 - (1) 会長挨拶
開会に当たり、荻原会長代行から野上会長が内閣官房副長官に就任されているため、政府

の規範により会長代行を務めている。

本協会は法人化に移行して2年が経過し、この間、様々な改革に順次対応してきた。こうした流れは、バスケットボールが更にメジャー競技となるための布石である。

本県においては、昨年度、新たにS級審判員が誕生したが、そのほかにおいては、思うような成績が残せなかった。富山グラウジーズにおいては、シーズン後半で波に乗れず、残留プレーオフを経て、去る5月27日に1部残留を決めてくれました。新シーズンでは、更なるブースターがエンジョイできる対戦を期待している。また、新年1月には富山でオールスターゲームが予定されていることから、グラウジーズの選手が多く出場してくれることと、本県のバスケットボールが盛んになることを願っている。

本定時評議員会では、昨年度の事業報告及び決算について、今年度の事業計画及び予算についてのほか、理事及び監事の選任についてなどの審議をお願いしたいと挨拶があった。

(2) 評議員会成立

構常務理事が評議員の出席状況として、評議員総数25名中、出席評議員17名であり定足数を満たしていると報告した。

(3) 議長選出

議長は、定款第22条の規定に基づき、出席した評議員の中から選出するにあたり、執行部一任の発言があり鎌仲秀一評議員を提案したところ、出席評議員全員の賛同を得て決定した。

(4) 議事録署名人選出

議事録署名人2名については、議長が指名することを出席評議員の同意の下、谷川良二評議員と坂本康燿評議員が指名され、議事録署名人を選出した。

(5) 議事の経過の要領及びその結果

◆第1号議案 平成29年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について

議長から説明が求められ、松倉弘英専務理事が事業報告及び決算について説明した。

その後、議長から監査報告の説明が求められ、岩崎修監事が監査報告書を説明した。

説明後、議長から質疑を求めたところ、次のとおり質疑応答があった。

〔田中 厚評議員〕

- ・予算に対して執行額が少なく、十分な事業を実施していないのではないかと捉えられるが、どのような実態か。

⇒ 各委員会の予算要求に対して配分しているものの、中には十分な活動が実行できなかったものがある。今後の課題として、担当委員会において成果のある事業展開に努めていく。(松倉専務理事)

そのほか、議長から質疑を求めたが、意見がなく賛否を諮ったところ出席評議員全員の賛

◆第2号議案 平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算について

議長から説明が求められ、松倉弘英専務理事が事業計画及び予算について説明した。

説明後、議長から質疑を求めたところ、次のとおり質疑応答があった。

〔安念博文評議員〕

- ・ B級審判員が目標を高く活動できるような取組みを求めたい。

⇒ 本協会としては、より多くの上級ライセンスの審判取得者を増やしたいと考えているが、基本的には個人のライセンスとなっている。したがって、その取組み方法については、審判委員会において検討を進めていくこととしたい。(松倉専務理事)

そのほか、議長から質疑を求めたが、意見がなく賛否を諮ったところ出席評議員全員の賛同を得て承認した。

◆第3号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事の選任について

議長から説明が求められ、松倉弘英専務理事が理事の選任案について説明した。

説明後、議長から質疑を求めたが、意見がなく賛否を諮ったところ出席評議員全員の賛同を得て可決した。

◇選任した理事（順不同）

野上浩太郎、荻原隆夫、牧田和樹、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、廣川知巳、構富士雄、杉本賢二、清水久資、柴田 宏、濱住知明、酒匂博臣、濱屋良正、松井昭博、白江成吉、大谷孝行、小坂龍人、堀内隆志、柳瀬雅之、松元健悟、黒田 祐

◆第4号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会監事の選任について

議長から説明が求められ、松倉弘英専務理事が監事の選任案について説明した。

説明後、議長から質疑を求めたが、意見がなく賛否を諮ったところ出席評議員全員の賛同を得て可決した。

◇選任した監事（順不同）

岩崎 修、北川義則

◆第5号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について

議長から説明が求められ、松倉弘英専務理事が定款の一部改正について説明した。

説明後、議長から質疑を求めたが、意見がなく賛否を諮ったところ出席評議員全員の賛同を得て可決した。(評議員25名中、この時点での出席評議員は評議員総数3分の2を超える19名の賛同を得た。)

◇一部改正の内容

第4条中「スポーツ仲裁機構」を「スポーツ仲裁裁判所」に、「一般社団法人日本スポーツ仲裁機構」を「公益財団法人日本スポーツ仲裁機構」に改める。

第25条第2項及び第3項を次のように改める。

2 理事のうち2名を代表理事とし、15名を業務執行理事とする。

3 代表理事のうち1名を会長、1名を副会長とし、業務執行理事のうち3名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事とする。

附 則

この定款は、評議員会の決議があった日から施行する。

◆議案全ての審議が終了したので、議長が挨拶をして退任した。

(6) その他

◆特になし。

(7) 閉会挨拶

閉会に当たり、牧田副会長から諸議案について可決いただいたことへの御礼のほか、更にバスケットボール人口の拡大に取り組みたいとの挨拶があった。

本評議員会の議事等の全ての日程を終了したので、午後6時53分に構常務理事が閉会を宣言し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、記名押印又は署名する。

平成30年6月2日

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____